

第3次船橋市障害者施策に関する計画（素案）に対する

意見募集の結果について

意見募集期間：平成26年12月16日（火）～平成27年1月15日（木）

提出者数：2人（直接持参：1件、郵送1件）

意見数：6件

意見番号	意見の要旨	市の考え方
1-1	<p>(障害児支援の充実)</p> <p>①放課後等デイサービスについて定員が少なくなかなか入れない。特に船橋駅南周辺に事業所が少ない。保育士の研修等行ってほしい。</p>	<p>①障害児の生活能力の向上を図るために、放課後等デイサービス事業所の充実を図ります。</p> <p>また、幼稚園・保育園等の保育士等に対して、講演会を開催し、保育士等の資質の向上を図っていきます</p>

意見番号	意見の要旨	市の考え方
1-2	(教育環境の整備)	
	<p>①学校によって職員の能力が違う。支援学級は1クラスに1年～6年まで一緒にいるので一人一人能力に合った指導と同学年の健常児の理解と交流をすすめてほしい。</p>	<p>①在籍する児童生徒の一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応するため、さらなる教職員の研修を行ってまいります。</p> <p>子どもの様子に応じて、交流学級の授業に参加したり、各学校行事で交流の場を設けていきます。</p> <p>また、総合的な学習の時間や特別活動において福祉の内容を取り上げるほか、体育行事や文化行事において交流の場を設けていくなど理解・交流を図ります。</p>
	<p>②教科が少ない為、学校外で専門の塾や療育をうけている人が多いが、高額のため家計の負担になり、援助が必要。</p>	<p>②学校外での専門の塾や療育への援助についてのご意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>
1-3	(文化芸術活動、スポーツの振興)	
	<p>①新しい事や場所への不安がある為スポーツを体験させても断られてしまう事がある。</p> <p>障害のある人を指導する専門の先生を招いて短期でも広報で募集をかける事、芸術やスポーツに関心をもつきっかけを作してほしい。</p>	<p>①地域のスポーツを推進するスポーツ推進委員やふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科の学生などへの講義など、地域のスポーツリーダーに対して障害のある人への理解の浸透を図ります。</p> <p>また広報活動により、スポーツ文化活動へのさらなる参加を促進します。</p>

意見番号	意見の要旨	市の考え方
1-4	<p>(障害のある人の雇用促進)</p> <p>①就労先、作業所が少ない為、南船橋方面にも増やしてほしい。</p>	<p>①就労希望者への情報提供・企業への啓発・事業主への雇用支援などにより実習先の確保や雇用促進を図ります。</p>
1-5	<p>(防災対策の推進)</p> <p>①避難所での生活が難しい為、障害者の個人情報把握し、本人の安全確保、場所の確保をしてほしい。</p>	<p>①障害者など災害時に避難支援が必要な要配慮者（災害時要援護者）の方の台帳を整備するとともに社会福祉協議会の安心登録カード事業との連携により、地域における避難支援体制づくりの推進に努めます。</p> <p>また、身体状況等避難生活に特別な配慮が必要な方のための福祉避難所の指定をするとともに民間の社会福祉施設等との協定締結に努めます。</p>
2-1	<p>(要援護者防災対策、福祉避難所の運営について)</p> <p>①福祉避難所として公民館が指定されているが、市内の公民館は1階に車いすで入ることできない部屋が多いように感じる。実際に、平成25年度の要援護者の防災訓練の際には福祉避難所として用意された1階和室に車いすで入ることができなかった。公民館を福祉避難所として考えるのであれば1階の部屋に車いすで上がることができるようスロープの設置等を検討してほしい。</p>	<p>①福祉避難所に指定した施設の一部には、建物の構造上、車いすの方が避難された場合に、課題があることは認識しておりますが、引き続き、訓練等を通じて、避難所における要援護者に対する必要な支援方法等について検討してまいります。</p>

意見番号	意見の要旨	市の考え方
2-1	(要援護者防災対策、福祉避難所の運営について)	
	<p>②公民館には障害者のための備蓄（車いす用の簡易トイレ、菓の備蓄（備蓄をしないまでも災害時には調達できる契約）など不足しているように思う。</p>	<p>②公民館等の福祉避難所の備蓄については、学校避難所と比べ収容人数や対象者等の関係から、品目や数量を限定して備蓄しておりますが、引き続き、障害者を含めた要援護者に必要な備蓄品の整備に努めてまいります。</p> <p>また、災害時に避難所等で必要となる介護用品や衛生用品等の福祉用具等の供給に関する協定を締結し、災害時における物資の調達体制を整備しています。</p>
	<p>③要援護者の避難訓練で障害者が参加できる環境を整え、併せてどのような避難準備品が必要かの検討もしてほしい。</p>	<p>③福祉避難所開設・受入訓練や災害時要援護者安否確認訓練等に障害者を含めた要援護者の方も参加した防災訓練を継続的に実施し、災害対応の充実に努めてまいります。</p>